



足利・九条の会

「足利・九条の会」公式サイト

<http://www.ekip.net/9jo/>

2020. 1. 13 号外

代表：采澤 tel:21-5797

担当：岩田 tel:43-0144

kyujomamoru@hotmail.co.jp



「足利・九条の会」代表 采澤良浩 挨拶

明けましておめでとうございます。

徳正寺住職、「足利・九条の会」代表采澤良浩です。

九条の会は「世界の平和を願い戦争と武力による威嚇をしてはいけない。軍隊を持つこともよその国と戦争をすることも認めない」とする憲法九条を守って行こう、これを実践し広めていこうという集まりです。

しかし、現実には、「特定秘密保護法」により都合の悪いことを調べようとした場合、理由を明かさずに取り調べの対象になる場合もあると思います。

また、「武器輸出三原則」で武器（兵器）の輸出や国際共同開発を認めていなかった。それが、2014年「防衛装備移転三原則」という耳障りの良い名称に変わり武器（兵器）の展示会まで行なう国になってしまった。

このまま軍需大国にされないように「憲法九条」を守り、生かし、人の命と自然環境を大切にする日本であって欲しいと思います。

そのために選挙の時には選挙公報や政見放送を見て必ず投票をして下さい。批判票のつもりの白票が一番大きい政党が喜ぶだけです。

合掌

安倍首相は、昨年臨時国会に「憲法九条に自衛隊を明記」する憲法改正を上程しようと意図していましたが、「桜をみる会」の不正疑惑が発覚し、国民の支持率が急落、と同時に、安倍内閣での憲法改正には国民の世論は50%以上が反対という結果もあって行なえませんでした。それでも、安倍首相は「自分の任期中に必ず自衛隊明記の憲法改正を実現したい」とその意欲を表明しております。

そもそも、憲法改正の発議は国会が行なうもので、行政の長であってても首相が発議できるものではありません。さらに、憲法99条「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」にも反していると思います。

「足利・九条の会」は、二度と日本が戦争をしないように、子どもや孫に平和の日本を引き継ぐために、政治信条の違いをこえ広く足利市民に「憲法九条を守ろう」の輪を広げ、憲法九条改正阻止の取組みを引き続き行なっていきます。

本年もどうぞ宜しくお願い致します。

「足利・九条の会」へご要望をお寄せくだされば幸いです。

毎月2回 MM（みんなのミーティング）を行っています。

第二水曜日 夜7時～ 第四木曜日 昼1時30分～ 徳正寺信徒会館にて

